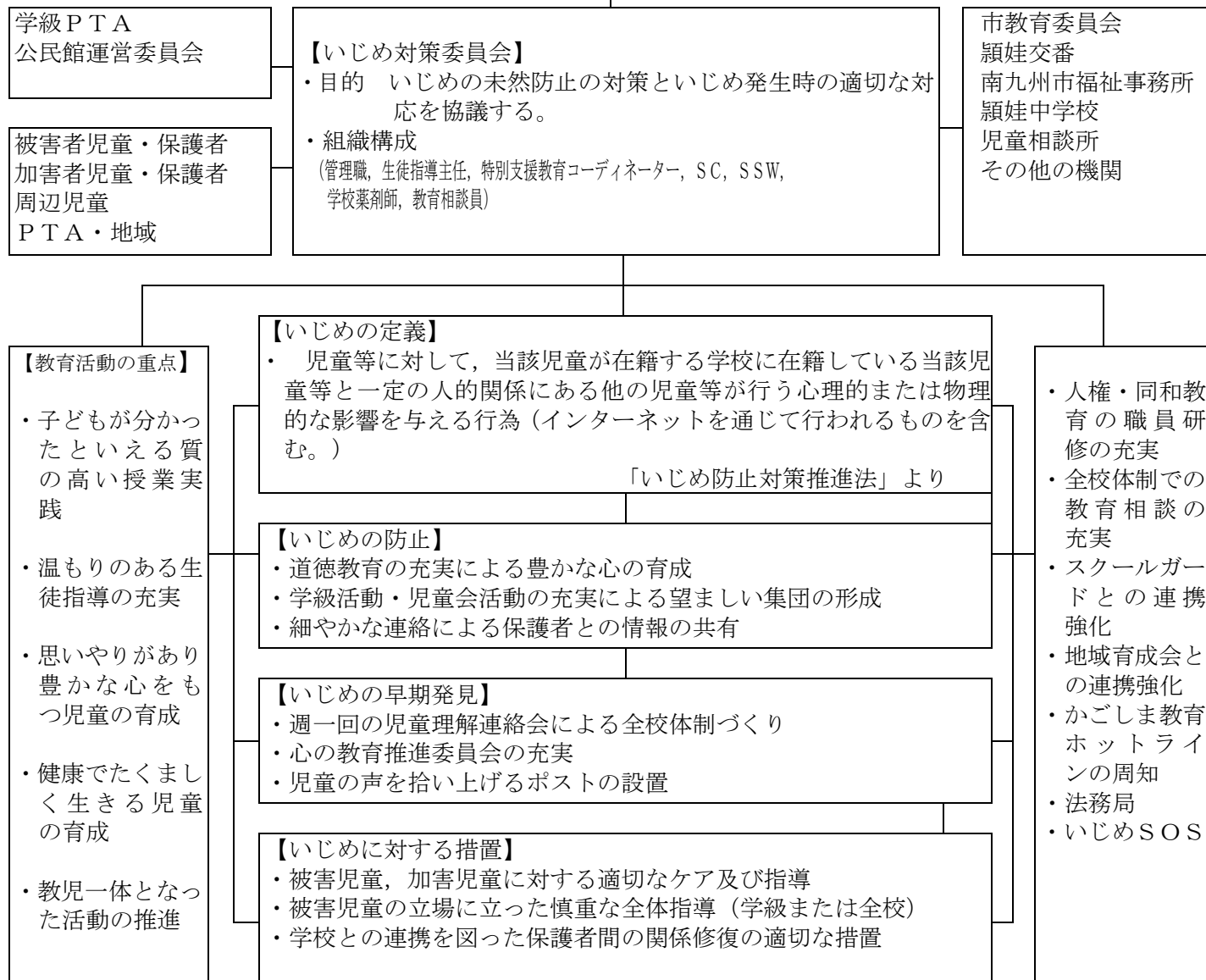


別府小学校いじめ防止基本方針

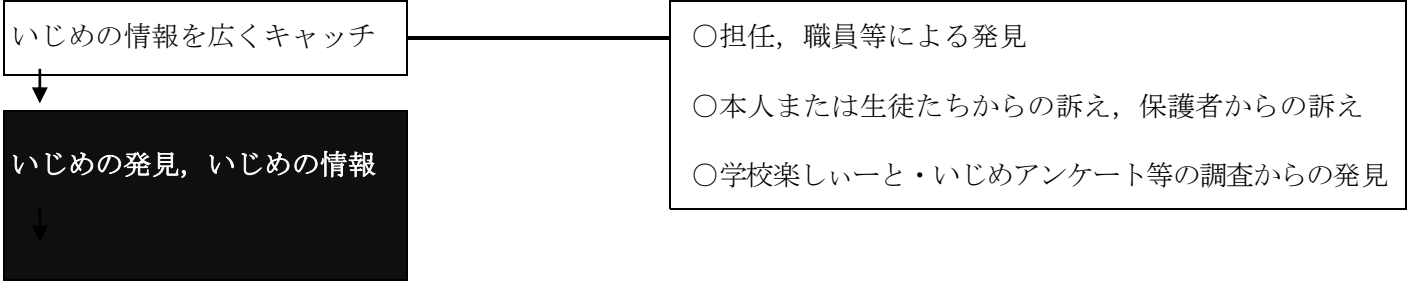
共に学び 未来に輝く 別府の子の育成



【年間計画】

月	計画及び評価	実態把握等	各教科・道徳・特別活動(児童会含む)等	情報モラル関連	教育相談	職員研修
4	年間及び1学期の活動計画の検討	家庭環境調査票の確認 「学校楽しいと」の活用	「いじめ問題を考える週間」の実施 学活「学級開き」 新委員会でのめあてづくり 学級における指導計画作成		家庭訪問	(基本的な考え方の共通理解) 授業を通じた研修①
5	取組評価アンケートの作成				教育相談 (適時)	
6	実態に基づいた対応策の検討			保護者向け啓発		
7	取組評価アンケートの実施					
8	取組評価アンケート集計, 取組の検証 2学期の活動計画の検討					
9	実態に基づいた対応策の検討	いじめの実態調査	「いじめ問題を考える週間」の実施			人権・同和教育研修 授業を通じた研修②
10			いじめ防止標語作成		11月は 教育相談 強化週間	
11						
12	取組評価アンケートの実施, 集計, 取組の検証「心の健康」を保健目標に設定	もやもや書き	人権集会 人権週間の取組(授業実践)			人権・同和教育研修
1		「学校楽しいと」の活用	「いじめ問題を考える週間」の実施			人権に関する意見交換 授業を通じた研修③
2	取組評価アンケートの実施, 集計,					
3	取組の検証 次年度活動計画案作成					

「いじめ」への対応の基本的な流れ



- 担任, 職員等による発見
- 本人または生徒たちからの訴え, 保護者からの訴え
- 学校楽しいと・いじめアンケート等の調査からの発見

事実関係の正しい把握

事実関係の把握・情報集め

- 具体的な情報収集と速やかな情報共有
- ・誰が誰をいじているのか。(加害者と被害者の確認)
- ・いつ,どこで起こったか。(時間と場所の確認)
- ・どんな内容のいじめか。
- ・どんな被害を受けたか。(内容)
- ・いじめのきっかけは何か。(背景と要因)
- ・いつ頃から,どれくらい続いているのか。(期間)
- いじめの全体像の把握

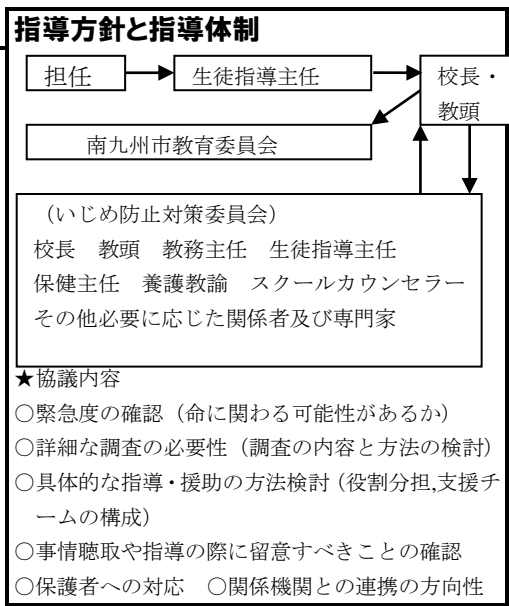
留意点

- 落ち着ける場所での聞き取り
- 事情や状況の整理と確認
- 聞き取った内容の記録
- プライバシーや人権の保護
- 「いじめはない」など個人的な解釈で看過しない。
- 他の教師からの情報の協力をもらう。
- 教師のいじめ問題への強い姿勢を示す。

指導方針と体制の決定

指導や支援の対象

- いじめられた児童
- いじめた児童, 周囲の児童, 学級全体, 学校全体
- [役割分担]
- 【担任・教頭】
- いじめられた児童の事情聴取と支援
- いじめた児童の事情聴取と指導→校長へ報告→指示 確実に情報を共有
- 【教頭】
- 保護者への対応
- 関係機関への対応
- 教育委員会への対応方針について連絡・相談
- ※ 市教育委員会へ速やかな報告
- 【教務】
- 周囲の児童と全体児童への連絡・相談



指導と支援

〈正確な実態把握〉

- いじめの状況,いじめのきっかけ等をじっくり聴き, 事実に基づく指導を行えるようにする。
- 事情聴取は, 被害者→周囲にいる者→加害者の順に行う。
- 情報の食い違いがないか, 複数の教員で確認しながら聴取を進める。
- 聴取を終えた後は, 該当児童を自宅まで送り届け, 教師 (教頭同行) が保護者に直接説明する。

〈いじめられている児童への関わり方〉

- 児童の安全確保に配慮して安心させ, 児童との信頼関係を築く。
- 児童の話聴くことを重視し, その思いを受け止め, 共感的理解に努める。
- 具体的支援については, 本人の意志や希望を大切に, 意向を確認しながら進める。

いじめている児童への関わり方

- いじめる行為が「命に関わる重大なこと」であり, 「決して許されない」という毅然とした態度で臨む。
- いじめられた児童の心の痛みや気持に気付かせながら, いじめた気持ちや状況などを受容的, 共感的な態度で十分に聴き, いじめる行為の背景を理解して対応する。
- 心理的な孤立感・疎外感をあたえないようにするなど, 一定の教育的配慮のもと, 粘り強い指導を行う。

いじめている児童への対応

- いじめが許されない行為であることを分からせ, 謝罪したいという気持ちが抱けるようになるまで, 個別の関わりを継続する。
- 集団によるいじめも視野に入れて, 集団内の力関係や一人一人の言動を

〈いじめられている児童への対応〉

- いじめられた児童を必ず守り通すという姿勢を明確にし、安心感を与える。
- つらさ、悔しさを温かく受け止め、今後の対応を一緒に考える。
- 決して一人で悩まず、大人に相談することの重要性を伝える。
- 良い点を励ますなど、自信回復への積極的支援を行う。
- 自己肯定感を回復できるように学級集団に溶け込みやすい雰囲気づくりや活動の場づくりを支援する。
- 事後の行動や信条をきめ細やかに継続して見守る。仲直りして解決したと考えず、その後の状況をよく観察したり、児童に聴き取りを行ったりする。

正しく分析して指導に当たる。

- 不満や充足感を味わえない心理等を十分理解し、学校生活に目的をもたせ、人間関係や生活体験を豊かにする指導を根気強く継続して行う。
- 場合によっては、警察等の協力や出席停止措置をとる。
- 解決したとみられても、継続して十分な注意を払い、折に触れて必要な指導を行う。

周辺児童への対応

- いじめは絶対に許されないことを指導する。
- はやし立てたり見て見ぬふりをしたりする行為も、いじめを肯定していることを理解させる。
- 見て見ぬふりをする行為や背景にある心理等について共感的に理解した上で、互いの個性を認め合うことや望ましい人間関係等について指導する。
- 子どものよりよい成長を図るために、今後の関わり方などを一緒に考え、具体的な助言を継続する。

保護者との連携

いじめられた児童の保護者への対応

- 発見したその日に、家庭訪問等で保護者に面談し、事実関係を伝える。
- 学校の指導方針を伝え、今後の対応について協議する。
- 保護者のつらい気持ちや不安な気持ちを共感的に受け止める。
- 学校として子どもを守り通すことも十分に伝える。
- 家庭で子どもの変化に注意してもらい、些細なことでも相談するように伝える。
- 場合によっては、緊急避難としての欠席や転校措置等の申し出に対して弾力的に対応する。

いじめた児童の保護者への対応

- 責めるのではなく、事実を正確に伝え、いじめられた子どもや保護者の気持ちに共感してもらおう。
- ことの重大さを認識させ、家庭での指導を依頼する。
- 担任等が仲介役となり、いじめられた保護者と協力していじめを解決するために保護者同士が理解し合うように要請する。
- 子どものよりよい成長を図るために、今後の関わり方などを一緒に考え、具体的な助言を継続する。

保護者との連携

- 日常から連携を密にして、学校や家庭での様子について情報交換する。
- 児童のよさや取り組みの姿勢を家庭に伝え、情報交換が円滑にされるように配慮する。
- 内容によっては、直接会って話し合う。保護者会を開催し、起きた事案について理解を求め、協力を依頼する。

関係機関や委員会との連携

今後への対応 継続的な支援

- 学校生活での意図的観察及び助言→【学級担任、養護教諭】
- 学級担任へのサポート（情報交換、学級づくりへの支援）→【生徒指導主任・管理職】
- 保護者との連携支援→【学級担任、管理職】
- 関係機関との連携支援→【管理職、スクールカウンセラー】
- その後の状況について教育委員会への報告【管理職】